



2013年3月22日 第2013-17号

【発行】 J A M

【発行責任者】 宮本 礼一

【編集】 政策・政治グループ

TEL 03-3451-2425

E-Mail : seisaku.seiji@jam-union.jp

## 津田議員

# 丸川政務官の新聞広告問題を厳しく追及！！

3月21日、参議院厚生労働委員会が開催され、厚生労働行政の基本施策に関する質疑が行われました。津田議員は、困窮者支援法等を国会提出することを要請し、年金の将来像、労働の規制緩和を求める事業主の労働法違反の有

無について質問を行いました。

また、丸川珠代政務官が労働担当の厚生労働政務官という立場に就任した上で、特定の派遣企業の全面広告に出演した問題について、政務官としての責任を厳しく追及しました。

### <津田議員・質疑概要>

#### ①社会保障改革国民会議における年金の検討について

【津田議員】三党合意で成立した社会保障制度改革推進法の基本方針には、社会保障改革国民会議において検討し、結論を得ることとして「今後の公的年金制度について」が真っ先に挙げられているが、大臣の所信表明では「医療・介護分野などの制度改革を具体化する」とされており、年金の文字が消えているが？

【田村大臣】年金は被用者年金一元化、受給資格期間の短縮、低年金者対策等の改正法が成立したので、国民会議では、まず医療・介護ということになった。

#### ②国民年金の将来像・第3号被保険者問題について

【津田議員】将来に渡り自営業者等の公的年金制度は、定額保険料の国民年金制度を維持するという理解でよろしいか？また、第3号制度は不平等や就労調整等数多くの問題を引き起こしていることは周知の事実。第3号制度はこのまま続くのか？

【田村大臣】国民年金は自営業者の所得把握ができないので定額になっている。厚生年金の適用拡大で枠を広げた。第3号問題は世帯で年金の総額をみるという考えでは公平だ。これから国民的議論が必要。

#### ③規制緩和を求める事業主の労働法違反の有無について

【津田議員】安倍政権発足後、規制改革会議、産業競争力会議など、政府部内に設置された各種会議の場で、民間議員から労働に関する「規制緩和」を求める声が強くなっている。規制緩和は「今現在は違法である行為を合法にしてくれ」ということ。事業主が各種労働法の違反行為をしていて、その違反行為をお咎めなしにしてもらうために「規制緩和」を求めているのだとすれば断じて許すわけにはいかない。民間議員の出身企業（グループも含め）における労働法違反の有無を徹底検証することを強く求める。

【田村大臣】すべて調べ上げるのは難しい。

【津田議員】後で違反していることがわかったら、追及させていただく。

#### ④丸川政務官のヒューマンラスト社新聞広告問題（日経新聞・2月25日16面 添付のPDF参照）

（厚労省見解：政務三役が一企業の広告に出ることは、報酬、供応接待を受けていなければ政務三役の規定に抵触するものではない。）

津田議員は、ヒューマンラスト社等から寄付、パーティー券購入、接待の事実があるかどうかを丸川政務官に質した。丸川政務官は、新聞広告出演は無償で引き受けたと答弁したが、津田議員は「報酬に相当する金額をヒューマンラスト社に寄付をしたとともることができ、丸川政務官が夏の参議院選を意識して当選目的で新聞広告に出演したということになると、この寄付行為は買収という疑いも生じる」と問題視した。また、広告の中で日雇派遣禁止の見直し等事実と反する発言があったこと、政務官としての資質・常識に欠けること等を厳しく追及したが、丸川政務官はあいまいな答弁を繰り返すばかり。津田議員は田村大臣に対して、今後この件を集中審議し、丸川政務官に対して厳正な対応をしてほしいと要求した。